

かみふらの 議会だより

3月定例会

No. 34

平成14年4月25日



(上富良野小学校の新1年生)

— 主な記事 —

平成14年度 各会計予算を可決 ②～④

体育施設使用料 小中高生・高齢者を無料に⑤

ゴミ減量化など 8議員が一般質問⑧～⑮

平成14年度

各会計予算を可決

予算特別委員会で集中審議



2年連続のマイナス予算

平成14年度各会計予算案は、3月5日に執行方針とあわせて上程され、慎重な審議を要することから議長を除く19名の議員による予算特別委員会に付託し、4日間にわたり集中審議を行いました。

新年度予算については、町長より「健全財政維持方針と行財政改革大綱にもとづき、収支バランスのとれた財政構造への変革を目標に、限られた歳入一般財源の中でいかに町民の負担に応え、効率的な行政サービスを提供していくかを主眼に予算編成を行った。」との説明があり、予算総額では2年連続のマイナス予算で前年対比3.3%減の135億3千613万円となりました。

予算の主な内容は、保健福祉施設建設に向けた実施設計費、継続事業であるパークゴルフ場新設工事費、防災無線の更新、日の出公園整備費などが計上されています。

予算特別委員会は3月14日、15日、18日、19日に開催され、町の財政状況や各会計ごとに事業の内容などについて質疑を行い、効果的かつ効率的な予算編成がされているかを主眼におき慎重に審議を行いました。その結果、一般会計においては賛成、反対の立場でそれぞれ討論を行い、他の会計については討論を行わず採決をした結果、16項目の審査意見を付して、いずれの会計についても原案のとおり可決しました。

平成14年度各会計予算のあらまし (千円:%)

会計名	予算額	前年比
一般会計	78億5,100万0	6.7
国民健康保険特別会計	9億8,720万0	5.7
老人保健特別会計	14億5,760万0	6.8
介護保険特別会計	5億3,320万0	5.2
簡易水道事業特別会計	6,540万0	64.6
公共下水道事業特別会計	8億8,730万0	6.5
ラベンダー・ハイツ事業特別会計	2億9,980万0	5.2
水道事業会計	2億8,670万0	6.1
病院事業会計	11億6,793万0	1.2
合計	135億3,613万0	3.3

予算策定の考え方を問う

（特別委員会の質疑から）

保健福祉施設

の多目的ホールを、文化施設と併用することについて、議会特別委員会や町民からの意見を反映して見直しする考えはないか。

基地使用

に伴い事務的に不手際があったが、今後の再発防止の対応策は。

答 意見を聞き検討したが、文化施設と併用することにより、保健福祉施設機能が損なわれることがないこと、また、財政的な面からも検討した結果、併用することが有利である。

答 単純なミスによりこのような結果となったことはお詫びしたい。関係職員に対して厳重注意処分を行ったとともに、管理方法の見直し、コンピュータ入力による管理体制の整備を行っている。町長としての責任も考えている。

十勝バス運行 委託業務について、運転手の実勢賃金と比べ割高ではないか。

答 従来、町の職員で対応していた。民間会社に委託することにより軽費の節減効果は現われている。

国民年金 事務が国に移管される事による今後の対応は。

答 平成14年度より国民年金保険料の収納事務が国に移管されるが、町では相談業務等を行っていくため、引き続き相談員を配置して進めていく。

介護予防事業 の新年度の重点施策は何か

答 元気高齢者と虚弱高齢者に区別してそれぞれの施策を進めていく考えであり、元気高齢者については、健康相談、運動機能のチェック、転倒骨折予防の学習会などを展開していく。また、虚弱高齢者に対しては生きがいデイサービス、地域ふれあいサロンなどを通じて閉じこもり防止対策を重点に展開していきたい。

合併浄化槽 補助の考え方は

答 総合計画実施計画に平成15年度からの実施と位置付けられている。14年度については実施に向けて情報確保など検討を進めていきたい。

雇用対策 については、非常に厳しい状況であり、町としてどのように取り組んでいくのか。

答 本年度は国の緊急雇用対策事業で翁公園の遊歩道整備、パークゴルフ場の芝刈りなどに雇用を予定している。町としても各企業の雇用情報の周知に努めたい。

業務委託 について雇用等が厳しい中、広く民間に委託するように進めるべきではないか。

答 民間で対応できる事業については、検討していきたい。

介護保険 の利用料について、低所得者に対する軽減策は考えていないのか。

答 町独自の施策により軽減策を講じている。一定の負担については受益者負担の原則から理解願いたい。

国営しろがね事業 は平成14年度で完了の予定だが、国からの委託金の内容は、

答 平成14年度で工事は完了予定であり、パイプラインの残工事の地元調整などに対するものである。

BSE について畜産業者等に対する今後の対策は。

答 資金に対する利子補給を進めていくとともに、他町村の事例を参考に各対応を進めていきたい。

公営住宅 の今後の整備計画は。

答 公営住宅再生マスタープランに基づき、整備を行っている。あわせてストック総合活用計画により住居改善を進めていく。

院外処方箋 の発行率を高め、薬剤指導業務をすすめるようにしたらどうか。

答 医療事務システムの整備やその他体制整備を整えて、14年度下期より実施していきたい。

ベイオフ に伴い中小企業融資の取り扱いはどのようになるのか。

答 平成14年度中においては普通預金がベイオフの対象になっていないことから、普通預金で預託し、進めていきたい。今後については1年間かけて研究検討していきたい。

日の出公園 のふれあい花壇について再考する時期ではないか。また南斜面にラベンダーを植栽する考えは。

答 実施して10年間経過している状況から見直しを行っている計画した。南斜面のラベンダーの植栽については昨年より試験的に植栽し、生育状況などを調査している。

景観条例 の策定スケジュールは。

答 平成14年度は町民の景観を考える機会として、シンポジウムを開催する。また、アンケート調査なども実施して、どのような景観条例にするのか検討していきたい。

答 平成14年度は町民の景観を考える機会として、シンポジウムを開催する。また、アンケート調査なども実施して、どのような景観条例にするのか検討していきたい。

平成14年度
各会計予算
主要事業



パークゴルフ場新設 9,381万円



町営住宅(泉町北団地)建設 1億7,252万円



保健福祉施設実施計画 3,970万円



日の出公園整備 2,087万円



大家畜経営維持資金利子補給 (BSE対策) 373万円



無線放送施設更新 1億1,624万円



景観条例策定に伴う基本計画等150万円

審査意見



新年度予算執行に対し

次の審査意見を付す

財 政 営 運

① 収納率の向上をはかるため、より一層具体策を講じ、不納欠損を生じさせないように努められたい。

② 補助金・負担金交付団体に対しては、自主自立を促進されたい。

③ 町財政の将来見通しを広報等を通して、町民にしらせ、十分理解の得られるよう図られたい。



付 属 機 関

委員の選任に当たっては、任期や他の付属機関との重複を極力さけるとともに、女性登用にも意を配られたい。



民 間 委 託

行政サービスの低下にながらないように十分留意されたい。



行 政 務

行政事務に関する不手際等については、今後迅速に経過報告等を行い、その対応を図られたい。



入 札

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に従い、厳正な執行に努められたい。



保 健 福 祉 施 設

実施計画策定に当たっては、特別委員会等の意見を尊重し、文化施設機能等との併用については再考されたい。



ゴ ミ 処 理

有料化も予定されていることから、十分な周知徹底、体制整備等を図り、混乱等を招かないように配慮されたい。



産 業

① 農業経済の低迷する中、経営者の自立支援策の在り方を早急に検討されたい。

② BSE対策について牛肉の安全供給対策と生産者の支援を考慮されたい。

③ 空き店舗の活用については、一層の推進を図られたい。



施 設 管 理 業 務

広く民間活力を導入し、その管理指導等を徹底されたい。



病 院 営 運

① 運営見通しを明確にし、抜本的な方針を樹立し、健全な対応に努められたい。

② 患者に対する接遇対策を改善し、来院患者数の増加に努められたい。

③ 院外処方箋発行率を高め、薬剤管理指導業務の推進を図られたい。



雇 用 対 策

失業者の増大が懸念されることから、雇用対策には十分配慮されたい。



行 財 政 改 革

行財政改革の更なる推進を図られたい。



教 育

学校週5日制に伴い、教育環境の低下を招かないよう、十分な対応を図られたい。



ラベンダーハイツ

待機者が増加していることから、対応策を講じられたい。



審査意見とは

本会議において、議案などを常任委員会及び特別委員会で審査し、その意見を付するものです。当町の議会では、議会の先例により新年度予算を議決する場合、予算特別委員会を設置して審査することになっています。今回の新年度予算の議決において、町理事者に対し審査意見を付して予算の執行に適正を期すように求めたものです。

条例改正

体育施設使用料

小中高生、高齢者は無料に

社会教育総合センター、B & G 海洋センター、武道館、富原運動公園の使用料改正のための条例を可決しました。

これは、行財政改革実施計画に基づき、受益者負担の適正化を図るため、体育施設使用料を見直すとともに、個人利用者の利便性と利用促進のための回数券を設定するように改正しました。

なお、学校完全週5日制及び高齢者の健康づくりへの対応として、町内の小中高生及び満65歳以上の町民に対しては使用料を無料にしました。

施行期日は4月1日です。



Q&A

問 回数券の発行は町内者に限るとのことだが、その確認方法は。

答 町民証の発行も予定されていることから、それらを活用していきたい。

問 個人と団体の使用料の格差は是正されたのか。

答 回数券の発行や団体の減免基準の見直しなど全般的に検討し、改正を行った。

問 施設の利用促進から、町外の利用者に対しても町民と同じ料金を設定するべきではないか。

答 現在、施設自体が常時使われていて空いている状態ではないのでご理解願いたい。

町長の給料を1ヶ月間5%減

「特別職の職員の給料の臨時特例に関する条例」を原案の通り可決しました。

これは、墓地区画の使用に際し、不手際により、町民に対し町政への信頼を著しく低下させたことに対して、組織の最高責任者としての責任を取ったもので町長の4月分の給料1ヶ月分に対して5%減額するものです。

内容は担当所管において、町民より既に貸付済みの墓地区画の確認を受けたところ、誤って違う区画を教えたため、そこに建立した墓石の移転をせざる得なくなったことによるものです。

日の出公園、島津公園の管理を委託

「上富良野町都市公園条例の一部を改正する条例」を原案のとおり可決しました。

これは、島津公園、日の出公園の効率的な施設管理、住民サービスの向上をはかるため、両公園の管理運営を町の出資法人である上富良野町振興公社に委託するものです。



職員定数を21人減

「上富良野町職員定数の一部を改正する条例」を可決しました。

これは、社会情勢が変化する中、行政水準を維持しつつ、行政運営の効率化を図る観点から行政改革大綱に基づき、組織及び職員配置などの見直しを行った結果、4月1日の現員数は235人の職員での執行体制を予定するなど一定の成果を得たことから、実態にあった定数とするため、町職員の定数を現行265人から21人を減らし244人に改正するものです。



清富地区に飲料水施設を設置

「上富良野町飲料水供給施設設置条例の一部を改正する条例」を原案のとおり可決しました。

これは、平成14年度15年度で計画している清富地区の飲料水供給施設を設置することに伴い条例の改正を行うものです。

人事案件

人権擁護委員

三島功士氏を適任と答申



人権擁護委員に三島功士氏を適任と答申しました。町長は住民の中から広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある方を、議会の意見を聞いて法務大臣に推薦する事となっています。本町の人権擁護委員は3人で任期は3年間です。

富良野高等学校卒業。昭和37年上富良野町役場に就職し、総務課長、特養ホーム所長などを歴任し、平成12年に定年退職されました。昭和14年8月5日生まれ。本町本町4丁目在住。

プロフィール
三島功士(みしまこうじ)

代表監査委員

高口勤氏の選任を同意

代表監査委員に高口勤氏を選任することに同意しました。

プロフィール

高口勤(たかぐちことむ)

本町の監査委員は、行政・財務に専門的識見を有する方と、議会議員から選ばれる方の2人で構成されています。任期は4年間です。

北海道大学理学部卒業。昭和40年旭川北高等学校に教員として着任し、その後各学校を赴任され、平成12年4月に上富良野高等学校に校長として着任、本年3月末日をもって定年退職されました。昭和17年2月5日生まれ。本町西5線北24号在住。



その他の審議

泉町北団地町営住宅新築工事を承認

泉町北団地町営住宅新築工事(建築主体工事)の請負契約について承認しました。

この工事は、町の公営住宅マスタープランに基づき、国土交通省の補助を受けて、鉄筋コンクリート2階建て、1棟8戸を整備するものです。

・契約金額	1億1,959万5千円
・契約先	佐川・木津特定共同企業体
・工期	平成14年12月20日

富良野地区介護認定審査会 委員数を4名増員

富良野地区介護認定審査会の規約の変更の件について可決しました。

これは、現在介護認定にあたって、2合議体、16名で審議を行っているところですが、認定審査数の増加により、審査件数が増加したため、審査会の安定的運営等の目的から、委員数を20名に増員し、4合議体で運営しようとするものです。

意見書を提出しました

「金融アセスメント法」の早期制定を!

1 中小企業の当面する金融上の困難を解消し、地域経済を活性化させるため
(1)ペイオフ解禁の再延長または実効猶予の措置をとること。

(2)不良債券の最終処理にあたっては、中小企業と地域経済への影響を最小限とする方策を講じること。

(3)地域と中小企業の実態にあった別の基準をもとに「金融検査マニュアル」を作成し、中小企業に適用すること。

2 金融問題を抜本的に解決するために「金融アセスメント法」の早期制定を図ること。

提出先 衆・参議院議長・内閣総理
・財務・金融担当各大臣

防衛庁を「省」に昇格を!

平成13年1月から中央省庁が内閣府を始めとする1府12省庁に新しく生まれ変わったが、防衛庁はそのまま内閣府の外局として位置付けられた。主要各国では、国防組織は「省」となっており、専任の大臣がおかれている実態にある。

活火山十勝岳を抱え、駐屯地が存在する本町にとって、また国連平和維持活動の一環として、東チモールに派遣される隊員を身近に感じる自治体にとって、安全保障、危機管理に的確に対応する体制を構築し、国際的にも積極的な役割を果たすことが必要であり、防衛庁を「省」に昇格することを強く要望する。

提出先 衆・参議院議長・内閣総理大臣
・防衛庁長官

上富良野町議会の歩み

昭和54年の町議会選挙

昭和54年8月12日に行われた町議選（町長選と同時）には、20人の定数のところ、26人が立候補しました。この選挙では新人が10人も当選し、議員の世代交代を画する選挙となった。党派別では自民党8人、社会・共産党各1人、無所属10人となっており、初めて自民党が過半数を割り、逆に無所属が半数を占めるようになり、政党離れがみえはじめていた。

議長に南藤夫氏、副議長に吉岡光明氏が選任された。



昭和54年
~ 昭和58年
No.10

昭和54年の町議会選挙結果

選挙年月日	昭和54年8月12日
人口	15,093人
世帯数	4,799世帯
有権者数	9,916人
投票率	94.34%
議員定数	20人
立候補者数	26人

「町花ラベンダー」「町木アカエゾマツ」を制定

三期目の和田町政にあつては、昭和54年12月に町立病院、給食センターが完成、また、同年10月には昭和48年から継続事業として実施していた島津公園が完成し、落成式を迎えていた。更に昭和56年には東中小学校の改築落成式が行われるなど懸案であつた公共事業が相次いで完成した時期でもあつた。

昭和56年8月3日から5日にかけての集中豪雨で978世帯が浸水の被害を受け、農地、農作物、道路、河川、公共施設など総計で21億1200万円の大きな被害が出た。

昭和56年10月1日に「町花ラベンダー」「町木アカエゾマツ」を制定告示した。昭和57年7月からラベンダー祭りが開かれるようになり、ラベンダーによる「町おこし」が本格化してきた。

和田町長はこの期を最後に3期12年間にわたる町長の職を退いた。

主なできごと

昭和54年

- 3月 日新小学校閉校記念式。
- 4月 北海道知事・道議会議員選挙。
- 5月 国道237号線上富良野バイパス工事着手。
- 8月 町長・町議会議員選挙。
- 10月 第35回衆議院議員総選挙。
- 12月 町立病院新築落成。給食センター完成。

昭和55年

- 6月 第36回衆議院議員選挙・第12回参議院議員選挙。初の衆参同日選挙執行。
- 富良野広域串内草地組合が牛放牧業務開始。
- (1市3町1村による。牧場地「南富良野町」)
- 10月 国勢調査実施。(人口1万4,441人、世帯数3,827戸)
- 島津公園が完成昭和49年着工)

昭和56年

- 8月 台風15号の集中豪雨により、各河川氾濫。災害対策本部を設置し、市街地冠水のため避難命令を発する。
- 9月 村上國一(前町長)上富良野町名誉町民となる。
- 10月 「町花ラベンダー」「町木アカエゾマツ」を制定。

昭和57年

- 9月 上富良野町名誉町民海江田武信(元町長)逝去。葬儀は町葬をもって執行される。
- 10月 障害対策事業、日の出ダム竣工。
- 11月 市街地東側地区が新しく住居表示が施行され、新住所となる。東児童会館が完成。

Q、ゴミの減量化の徹底を

A、啓蒙活動など十分対処していく



町民一体となった減量化対策を(庁舎内での紙類のリサイクルの様子)

Q ゴミの減量化を競ってはどうか

問 町内のクリーン推進員にどの町内が一番ゴミが少ないか調査してもらっては。また、企業でも産業ゴミの減量化を図ってもらっては。また、役場庁舎内のゴミ箱を廃止しては。

町長 具現化するためには排出調査のデータ収集に労力と費用を要し、解決すべき課題も多い。クリーン推進員の研修や小単位での説明会を実施したい。企業も自主的対応をお願いしたい。役場庁舎内には紙類のリサイクルを中心に事務用品の節減減量に取り組んでおり、検証を進めながら減量化に努めたい。

再質問 町民が一体となって取り組む姿勢を行政が主導すべきである。努力と費用がかかるのであれば、町民に協力・理解してもらいたいばかりでなく、違う発想で取り組んでは。

町長 実践するとなるといろいろな課題が残っている。

研究しなければいけない啓蒙活動は、十分行政として責任の中で対処していく。

PFI手法の導入を

問 民営化・外部委託・第三セクターでもないPFIを取り入れては。

町長 平成13年3月の行財政実施計画の中ではPFIの活用に関する調査・研究を行う計画である。厳しい財政下、民間の資金経営能力を活用するPFIは後年度で適合する事業があるか見極め、調査研究したい。

労働の分配(ワークシェアリング)を考えては

問 リストラや離職者、地元高校の新卒者等、雇用厳しき折、役場での時間外労働を短縮して、もっと多くの町民に雇用の機会を与えてはどうか。例えば、新卒者に年数を区切って臨時等で採用の道をつけては。

町長 本町では特別な予算の措置はしておらない。一時的な雇用創出として対処するのか、継続的に対処していくのか、他の自治体の

今後の推移を見極め慎重に考えていきたい。

再質問 時間外手当5%減の行革計画を10%減にすれば、10人前後の雇用がうまれると考えるが。

町長 新卒者に対する支援策として町費で就職斡旋に職員を1名派遣している。新卒者について、臨時雇用がいいかどうか、今後見極めて検討したい。

問 職員の提案制度を取り入れてはどうか

町長 職員個々の企画能力を高めていく上でも必要があると考えている。どの様な内容にしたらいいのか、種々制度化にむけて取り組んでまいりたい。

問 役場庁舎の玄関ロビーの壁を町民の希望する人に展示場所に提供してはどうか。町民にとつても、身近なものになると思うが。

町長 展示行為をすることはよい事と考えているので希望する人に対して受け入れするよう検討中である。

問 各住民会に職員を何々



村上議員

地区担当というふう割り当てをしてはどうか。

町長 どのような効果、メリットがあるのか、承知していない。先進地の例等聞き、研究してまいりたい。

上富良野高校に職業学科の設置を

問 上富良野高校の普通科から1クラス職業等の実技を行うIT等専門技術コースを設置するよう道に要求してはどうか

教育長 上富良野高校においては平成14年度より現状の普通科2間口規模の新校舎改築が着工されるが、これまで改築にあわせて職業学科新設の要望してきた。緑峰高校との関係もあり、現段階では不可能である。普通科ではあっても、商業系、福祉系、文科系と各自が選択できる教科を取り入れ進路希望に合わせた学科ができる様取り組んでいた。地域に開かれた学校づくりに町としても側面的に支援してまいりたい。

Q、男女共同参画社会の推進に向けクォーター制の導入を

A、女性の積極的な登用のため、付属機関等の規定を制定した



男女共同参画社会の推進を

男女共同参画社会の推進について

問 男女共同参画社会基本法が制定され、本町はどのように考えているか。

町長 男女共同参画社会を形成していくためにはその視点に立ったこれまでの制度や慣行の見直し・意識の改革をベースとして推進していきたい。

再質問 少子化、高齢化、経済活動の成熟化など急速な社会に対応するための、法律の理念の実現が必要と考えるが町長はどのように考えているのか。

町長 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援、女性に対するあらゆる暴力の根絶など、幅の広い総合的な取り組みが必要と考えている。

再々質問 町の政策に女性の声を反映させる必要があり各種委員会や審議会へ女性の登用を進めるため、クォーター制を条例化する考えはないか伺いたい。

町長 付属機関への女性登

用については、町政に女性の声を反映させていく上において重要な課題であり、昨年10月に付属機関等の設置及び運営に関する規定を制定し、この中において20%以上を目標値とする積極的な登用を規定したところであるのでご理解願いたい。今後、男女共同参画型社会のまちづくりのために、ほかの自治体で形成している推進条例等も合わせて検討を進めて参りたい。

役場職員の町内居住対策について

問 役場の職員の町外居住職員は何人おられるのか伺いたい。

町長 町外居住職員数は現在旭川から2名、富良野方面から3名、合わせて5名となっている。

再質問 災害発生時の場合、召集の遅れなど業務に支障はないのか。

町長 突発的なときは連絡が取りきれない実態がある。災害対応の方法は、その実態に応じて全体の組織力が



小野 議員

發揮されるなど臨機応変な対応が求められることを考えると、現状では大きな問題が生じないものと考えている。

再々質問 町内居住について何らかの対策を行っているか。

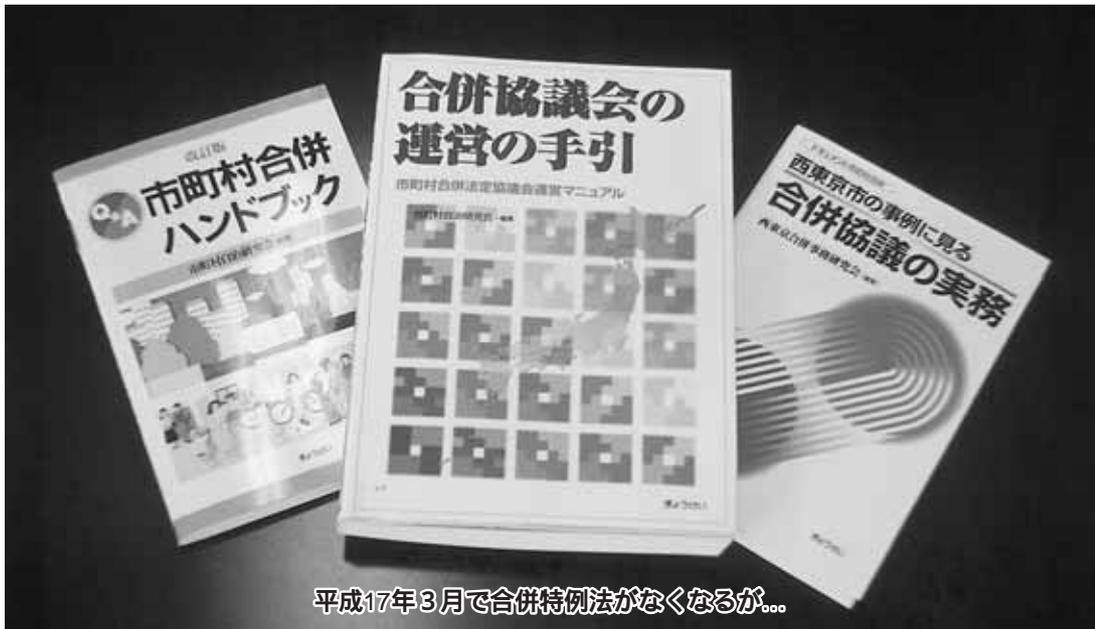
町長 町内居住奨励等については、新規採用時には町内居住を基本としている。町においては、職員住宅を設ける等の方法ではなく、職員自ら町内に住宅を持つていただく意味で、持ち家手当額を、国より高い水準としているところである。



審議会等に多くの女性の登用を!

Q、市町村合併の優遇策は延期なしだが、どのように考えているか

A、優遇策があるから合併ではない



平成17年3月で合併特例法がなくなるが...

市町村合併について

問 市町村合併支援本部8月決定の、支援策77項目は承知しているか。
町長 道から9月13日通知があり承知している。
再質問 9月・12月・この3月議会と、なぜ情報を公開しなかったか、企画調整課長に情報公開にあたり、厳に作為することのないように言ったが、議会を軽視するのか。
町長 膨大な資料のため、全てを提供する訳にはいかない。必要な情報は要求していただきたい。この支援プランについては、大変申し訳ない。直ちに市町村合併コーナーに開示する。
問 合併研究のための、研究会を立ち上げては。
町長 町民の方々の、自らの研究会等に積極的に情報を提供したい。
問 市町村合併の説明会を実施してはいいかがか。
町長 町の広聴活動の中に合併テーマを設定し、他にも講師等が必要ならば配慮

したい。

問 予算にも市町村合併の項目がある、正規の担当課を定めてはいいかがか。
町長 企画調整課を担当課として事務執行をする。
問 この新聞に掲載されているが、富良野市の予算は、継続の大型事業がメジロ押しとあり、中富良野町の予算は、大型の事業が相次いで完了、しかし新規事業は盛りだくさんであり、合併準備に入っている。そこで、合併前にきめ細かい行政をしていただきたい。南町3丁目の集会所、江花地区の講堂付きの集会所、宮町2丁目の伊東さん宅前、同じく3丁目のきくや裏の舗装、ふれあい通りのロードヒーティング化、総合グラウンドのスロープ化と排水の措置、等々要望のあがっているものはすべて実施してはいいかがか。
町長 合併にあたり厳しい過渡期がある。これに耐えるためには、行財政改革を十分に見極めた健全財政

維持方針が必要である。

問 先の議員協議会で同僚議員の質問で、中期試算をなぜ平成20年までしないかで、白熱した議論が展開されたが、議長が同僚議員の質問を止めたり、いつの間にか休憩になったりしたので、今お聞きするが、平成15年統一地方選挙、16年は、町長選挙があり、3カ月後の17年3月には、市町村合併の特例法がなくなる。そこで議員は、激変緩和のための設置選挙が実施され、平成19年に正規の市長、市議会選挙が実施される。すると、上富良野町という自治体は消滅している。国益という言葉があるが、我々はこの地域に決して損をさせないように取り組まなければならぬ。平成17年以降どのように考えているか。
町長 新しい首長を決め、新しい議会議員を設定する最終の年月が19年であることは認識しているが、その時に上富良野町がなくなることは100%考えていない。



梨澤 議員

自治労の赤腕章は法令違反ではないか

問 先の12月議会前後は自治労不正疑惑の報道の無い日はなかった。議会終了後、勤務時間中に赤腕章をつけた看護婦、職員がおり町民の方から、なぜ今、自治労の赤腕章なのかとの声もあった。勤務時間中の組合活動は、法令違反では。
町長 赤腕章の件については、多くの町民の来る施設で、赤腕章は認められるものではなく、私としては承認しているものではない。
問 北教組に対し道教委は勤務時間中の組合活動に対し、974名を処分している。郵便局は民営化への自助努力で真剣に取り組んでいる。異動もなく、この町で恵まれた身分で終了する役場職員に、政治疑惑、不正疑惑の自治労を脱退するよう進めてはいいかがか。
町長 職員組合独自が判断するところであり、私が関与する問題ではない。

Q、高規格道路は町民の意見を十分聞き、国に要望を

A、町民各層の意見を聞き、地域要望として国に働きかける

地域高規格道路「旭川十勝道路」について

問 平成6年12月に、当町を含めて9市町村にて促進期成会が設立されたが、設立目的と経過及び当町の期成会参加姿勢を伺いたい。

町長 上川中部、南部圏域と十勝圏域を高速で連絡する「旭川十勝道路」の早期実現を目的に設立された。

再質問 促進期成会が設置

本町としては、活火山十勝岳を抱えていることから、有事の際の避難経路、緊急医療の搬送ルート、農畜産物の物流経路の確保、また、観光振興の面からもスムーズな移動により観光客の増加等が期待できるなどの点から、期成会に参加し要望活動を行っている。

されて7年余が経過しているが町長としてどのような要望を行ってきたのか。その内容について伺いたい。

町長 今日までの要望の中で計画路線が決定された。その中で調査区間が指定されていない区間の早期指定、調査区間に指定されているところの整備区間としての早期昇格、整備区間として

指定されているところの早期工事着工を国に要望を展開してきた。

問 当該道路の計画路線指定、調査区間の指定、整備区間の指定等の経過は。

町長 平成6年12月に旭川市から占冠村間の約120kmが計画路線の指定を受けた。以降、調査区間として平成7年に中富良野町と富良野市の間20kmが指定、平成8年に旭川市から東神楽町の23km、平成12年には東神楽町から美瑛町美馬牛の16kmが指定された。整備区間として、平成10年に富良野市学田から富良野市上五区の8kmが指定を受け、環境アセスメントの手続きを経て、平成13年度に該当市町村における説明会が行われている。

再質問 新聞報道によると旭川十勝道路の一部、いわゆる富良野道路（中富良野町福原～富良野市山部）20kmが明らかになった。今後は、美馬牛から上富良野を通過し、中富良野町福原



中村議員

間の調査区間への指定がある。この指定前に上富良野町としての基本的な要望意見を町民や関係団体に聞くとともに、何年先か明確でない高規格道路のみでなく、現国道の整備と渋滞地域解消策等の当面する課題を国や道の関係機関に要望すべきと考えるが。

町長 まだ調査区間に指定されていないが、議員の発言のように住民の皆様の見を十分聞き、対応する。

問 十勝岳噴火に備える防災面での必要性が強調されているが、昭和63年、国道バイパス完成での商工業者への影響が大きかった経過から、それらに対する町長の考えは。

町長 防災面での対応も図らなければならぬが、観光客が素通りされては困る国道バイパスで経験しているもので、十分精査して要望していく。

町民証の発行について

問 町内外の様々の分野で氏名、住所、生年月日、年

齢等の本人を証明する機会が増え、その度に保険証や運転免許証でその求めに応じている。町内諸施設の利用が65歳以上の無料化が実施される。確認資料や自己災害時の本人確認が速やかにでき、また、運転免許証を持っていない町民のために、顔写真入りの「町民証の発行」を考えるべきでは。

町長 各種施設の利用や事故災害時での本人確認に対応するのに、運転免許証が一般的だが、より簡便な方法での本人確認のための「町民証の発行」は、町民の皆さんの利便性も考え、新年度に向け具体的に検討を進める。

その他の質問

町立病院の運営について

問 院外処方箋発行率を引き上げるとともに、応受薬局へのFAX利用について

問 薬剤管理指導業務を行い、収入増を図るべきでは。

Q、Aコープの新店舗計画と町の都市計画との関係は

A、都市計画に影響があり、都市計画マスタープランの見直しが必要となるが、出店は認めざるを得ない



移転計画があるAコープ店舗

問 Aコープの出店計画は都市計画の推進に影響はないか

答 本年、旧上富農協食品工場跡地にAコープふらのの出店計画があり、この計画と2年前に策定されたばかりの都市計画プランとの整合性は図られているか。もし影響が考えられるとすれば、更に協議を行うべきと思うが町長の考えは。

町長 すでに、開発行為などの手続きが行われており、この出店計画の見直しをAコープに要請したが、他に選択肢がないとの答えで認めざるを得ないと判断した。次の段階として駅前周辺や中心市街地整備、日の出公園へのアクセス計画等に影響があり十分煮詰め直さなければならぬ。もう一点は、今のAコープを利用している地域の皆さんへの対応も商工会と相談し、検討をしていきたい。農協との再協議は解決の目途は立たないと認識しており私自身も残念に思うところである。

問 早急に産業の活性化策を講ずるべきではないか

答 農業、商工業とも大変深刻な経済状況にあり町として早急に対策を講ずるべきと思うが町長の考えは。

町長 農業においては、価格の低迷等により厳しさを増してきており離農を余儀なくされている。そのため農業では第4次振興計画に基づく諸施策の展開を推進し、貸付金や利子補給等を臨機応変に対応していく。商工業においても大型店の進出等厳しい状況下において、利子補給、保証料助成等、意欲のあるものに対して予算措置をして支援を行っていく。

問 地元の農畜産物を生かして農業、商工業の連携を強力に推進すべきでは

答 農業者や商工業者が持っている農畜産物を生かしたアイデアや取り組み・意欲を町の強力なリードで連携強化を進めるとともに、例えば実験店等を設け地場産品の付加価値化を図り新しい仕事や雇用が創られる対策が必要と思うが町長の考えは。

町長 農業、商業、観光等の異業種連携はこれからのまちづくりでは重要な課題であり、特に付加価値のある商品開発と事業化には行政として最大限の支援をしていきたい。

問 水田の基盤整備の促進と公的農業生産法人の設立を

答 水田の基盤整備の促進は、わが町農業を根底から揺るがす緊急事態である。こうした急増の一因に水田の基盤整備の遅れによる生産性が低い事が考えられ早急な整備が必要である。しかしこれには地域の合意形成が絶対条件であるが、現在の農業情勢では個々人の価値観に大きな隔たりがあり合意形成を図ることが非常に難しく、この際町が強力に推進することが必要と思われる。また、農地の流動化や後継者不足、農地の集約化等の対策として公的な法人設立が急務であり、あわせて町長の見解を伺いたい。

町長 水田の基盤整備の推進については安定的な農業経営を確立するために欠かせない事業であり、反面地域の合意をえることが非常に難しい事は承知している。これは、個々の負担も伴うので、基盤整備の必要性を十分理解してもらうため、計画段階から事業推進を図るよう努めていきたい。今回1地区で合意が図られなかったが次の地域についてはなんとでも推進を図りたい。

また、公的農業法人については、進まない農地の流動化や後継者不足等大変懸念があり、これらを解消していく方策として、また、農地の流動化とともに離農された農家の働く場の確保もあり、関係機関と十分協議をし、設立が可能かどうか検討を行い、行政としても惜しみなく支援をしていきたい。



向山 議員

Q、雇用対策をどのように考えているか

A、振興公社などを通じ雇用確保に努める



職員給与の是正の考えは?

雇用対策について

問 雇用対策について、町長の考えをお聞きしたい。

富良野市では就職先の決まらない高校生を対象に短期雇用する「トリアル雇用対策事業」を行う。予定数は10人で期間中に働きたがら求職活動を進めている。市の商工観光課は若い人材が地元で就職できるように支援している。我が町も高卒を初め、離農者は約30件位と聞いている。また農協合併により45歳以上の職員に対し、3月末日をもって残るか退職かを迫られていると聞いており、概ね10人程度退職すると聞いている。自衛隊の退職者も40人位の人がおり、ますます就職が難しくなってきたり、町長としての対策をお聞きしたい。

町長 町内の雇用状況及び対策についてだが、上高の就職状況は、現在就職予定者42人中33人の就職がほぼ決定しており、全体で79%となっている。参考に主な

就職先として自衛隊5名、町内民間企業に10名となっている。また、町内にあります自衛隊募集事務所において、美瑛町から占冠村まで自衛隊就職希望者に対し模擬試験の実施など積極的に行い、就職試験の合格率向上につなげており、その取り組みに感謝申し上げたい。

再質問 今、企業等のリストラは45歳以上の人たちは終わり、現在では35歳以上の人たちまでおよび非常に厳しい状態になっており、農協職員は即戦力として考えますが、町職員の残業手当が年間6千500万円位あるわけですから、その手当をまわすことにより雇用が生

まると思うがどうか。
町長 雇用の確保については十分対応していくが、農業離農者については、農業労働力が不足しているわけですから、農業者の対応を含め、関係機関と調整したいと思っている。

再質問 我が町の給料は、沿線、管内旭川から中川町までの資料によりますと、本町は最高クラスにある。ラスパイレスでは102%であり、管内2番目、他町村では減少しているにもかかわらず、我が町は相変わらず現状のまま、現状でよいのかどうか。
町長 先に議員のほうから話がありました寒冷地手当管理職手当、夜間勤務手当等を含め、10%近く削減をし、今年度においても手当等については、約21%削減を目指し、厳しい財政状況の中でとり進めていく。ただ、ラスパイレス等の問題については、議員指摘の通り問題は抱えており、給料本体については、今、職員組合と交渉中であり、労使双方の調整を図っており、最大限の理解を得ながら、その本俸にも手を付けていかなければならないと思っている。



仲島 議員

時間外手当について

問 一般会計で示されている3億8千900万円ある財政調整基金を1億円取り崩して2億円強、民間のリストラ、給料の減額等厳しい状態であり、町職員も現状でいいのか。

町長 町としても厳しい財政事情から、昨年取り組んだ特殊勤務手当の見直し、特別職の給料の減額及び幹部職員の管理職手当の減額、全職員の給料を現行水準から12ヶ月据え置きを提案し、交渉中であり、現段階では新たな対応は考えていない。

再質問 我が町の給料は、沿線、管内旭川から中川町までの資料によりますと、本町は最高クラスにある。ラスパイレスでは102%であり、管内2番目、他町村では減少しているにもかかわらず、我が町は相変わらず現状のまま、現状でよいのかどうか。
町長 先に議員のほうから話がありました寒冷地手当管理職手当、夜間勤務手当等を含め、10%近く削減をし、今年度においても手当等については、約21%削減を目指し、厳しい財政状況の中でとり進めていく。ただ、ラスパイレス等の問題については、議員指摘の通り問題は抱えており、給料本体については、今、職員組合と交渉中であり、労使双方の調整を図っており、最大限の理解を得ながら、その本俸にも手を付けていかなければならないと思っている。

Q、 保育所・学校給食は子供の生きる力を育てる
地域・学校の共同の場所。民間委託の中止を

A、 保育サービスの向上と給食業務費用の
運営効率化のためにも委託する



保育所の民間委託は中止を！

保育所・学校給食の民間委託の中止を

問 保育所・学校給食の民間委託の目的は何か。また、民間委託をやめ行政がその役割を担うべきでは。

町長 保育所・学校給食の民間委託についての目的は、特色ある保育サービスの提供や、財政負担の軽減効果も期待できる。学校給食についても、民間の活力を生かすことで施設管理運営業務費用などのコスト削減による財政負担の軽減が期待できるものと考え。

再質問 町の委託方針は、関係する保護者に十分な説明もなく、行政の一方的な都合で行われており、子供にとつて食や保育とは何かという話がされていないが、問題ではないか。

町長 行政サービスにも負担と経費がかかるので、民間活力を導入したい。町の責任で保育所も学校給食も管理できるので、子供たちにも食の理念を教えられるし、行政と民間が運営する

のとでは、大きな問題点はないと考える。

再々質問 公立の保育所は、保護者や一人一人の子供に目が行き届く保育運営ができるし、その向上のために努力すべきではないか。

町長 委託の問題では議員とは全く歯車があわない。民間がやるから直営だからという大きな差はないと思う。

財政難の中での保健福祉センターの建設は中止を
問 住民に財政負担が伴う保健福祉センターの建設は当面中止すべきでは。

町長 財政運営が極めて厳しい状況にあります。仮に計画を中止した場合は、今後において大規模施設建設は、財源確保面から不十分であり、建設計画を思いきって実施していく。
再質問 農業者も商工業者も勤労者も大変な生活を余儀なくされている。保健福祉センターの建設を中止して、切実な部分に予算を回すべきでは。



米沢 議員

町長 町の福祉施設は継続事業が認められ、地域総合整備事業債の適用を受けられる。今回を逃すと二度とこの建設は不可能であり、ご理解をいただきたい。

ゴミ収集手数料の有料化ではゴミの減量化にはつながらない

問 ゴミ収集手数料の有料化の目的は何か。また、ゴミ収集の有料化は住民に負担を求めることになると考えるが。

町長 ゴミの有料化の目的は、焼却および埋立てなどに要する費用の一部を町民に負担をいただき、資源化と分別を図るものである。ゴミの有料化は住民に新たな負担を求めることになりませんが、時代要請であるとも考える。

再質問 ゴミの減量化は、住民と共に対話と努力をするところであり、有料化によるゴミの減量化にはつながらないのでは。
町長 経費が増えてきている中で、一部町民の皆さん

方のご負担をいただかなければならない厳しい財政状況であるという認識をしていただいた上で、有料化の条例を提案させていただいている。

再々質問 ゴミの有料化は税の2重どりであると考えるが。

町長 費用の一部の負担であり、住民の皆さん方の中にも負担増になるけれども、やむを得ないというお話しも聞いている。

新一年生に算数セットの贈呈を

問 新一年生にとつて算数セットは、授業に必要な教材であり、教育費の保護者負担の軽減の立場からも入学時に贈呈しては。

教育長 学校で一括購入し、保護者に負担を願っている現状だが、算数セットについては学習をするうえで必要な教材と認識している。保護者負担の軽減につきましても、課題として検討したい。

Q、総合学習実施に伴う町の考え方は

A、総合学習の内容と学社融合が推進されるよう努力したい



総合学習に対して支援策を

新学習指導要領について

問 新年度から小中学校の学習指導要領が改定され、週5日制、学習内容3割削減、総合的学習が実施されると思うが、私は総合的な学習の時間について質問したい。一人一人の子供たちが生きる力を、育てる力を育成することを目的とした総合学習について、これを支えるためには学校のみでは限界がある。ついては、地域の支援と財政支援があつて、初めてその教育の効果が具現化されると考えるが、教育長の見解を賜りたい。

教育長 総合学習は人間、自然、社会、文化等幅広く創意工夫を生かした学習活動を展開し、教育の内容の充実に向けてまいりたく考え、総合学習に伴う活動費につきましては、学校の意向を十分踏まえ、本年度でも予算措置を考え、学習の内容の充実と学社融合がより推進されるように取り組んでまいりたい。

健全財政維持方針について

問 私は町長のメンタリテイについて質問いたしました。

先の議員協議会で質問したが、議員の発言はいつも自由であつて、議会の名を傷つけたかのように、議会運営委員会と呼ばれたことは誠に残念に思っている。私は、きわめて単純にお伺いしておるのであつて、平成20年まで、赤字計画を樹立したのであるから、平成18年まで基本的な考えで払拭する町長の説明責任があると考えているがいかがか。

町長 国が来年度のこともなかなか見通しが立たない中での歳入を予測することは難しいので、平成20年までの計画は樹立できないのでご理解賜りたい。

国営土地改良事業負担金について

問 町長は先の議会で一括償還により金利の軽減を図りたいと公言されたが、将来、町の財政を根幹から揺るがす大きな問題であると



福塚 議員

考える。国の政策で公共事業ととして、景気浮揚で、国家予算で事業を推進して来たので、金銭を借りて事業をしたとは全く思っていないからである。バブルがはじめて久しく、金利5%は理解できない。町議会にあつては昭和40年代、事業費の負担割合を議決した経緯があるが、金利がかかるという農家説明をして同意されていないと思う。町長の見解を賜りたい。

町長 この金利5%については、国営事業がスタートする段階で、終了した翌年から5%の金利で、15年間で払うことは、ひとつ発足当時から部分でありますのでご理解いただきたい。

再質問

国は35年近く公共事業を推進し、農業をとりまく環境は極めて厳しいこの時代に農家の心情を思うとき、国の問題意識の欠如とその責任が極めて重いことを言いたい。酒匂町長の時代、受益者負担の軽減という事で町の負担は10%

から2・5%に、農家負担は27%から20%に軽減された経過があつたときは、あくまでも事業費の負担割合の話し合いで国からの金利の話は一度も農家にされていないと思うが町長の見解を賜りたい。

町長 金利5%は受益農家の皆さん方もよく認識して、私の就任以来、いろいろ期成会等の話の中で認識しておられますので、ご理解賜りたい。

職場の活性化について

問 町職員の自主自立の精神を涵養し、きめ細やかな行政の展開が期待できると考え、職員の持っている能力を最大限発揮し職場全体が意識改革を求めるために人事異動の基本としている点をお伺いしたい。

町長 職員の適材適所を旨として対応しているところでありまして、同一勤務が長い職員にあつては十分意を注ぎながら人事異動に着手していきたいというふうに思っている。

りたい No.2



議会とは？

地方公共団体の議会は、住民の直接選挙によって選ばれた議員(任期は4年)によって構成される合議制の機関で、地方公共団体の意思を決定する機関です。

その権限として、条例を定める権限、予算を議決する権限が最も重要なものですが、その他に、町長が助役や教育委員会の委員、監査委員などを任命することに同意する権限などがあります。

議会の年齢構成等は？

本町の議員の年齢構成、職業、在職年数、党派は次の通りです。

年齢別 (単位 歳/人)						
41~45	46~50	51~55	56~60	61~65	66~70	71~75
0	1	4	2	5	5	3

計20人 平均年齢63歳

職業別 (単位 人)						
農業	会社役員	会社員	団体職員	自営業	無職	計
7	1	1	1	4	6	20

在職年数 (単位 人)					
0~4年	5~8年	9~12年	13~16年	17~24年	計
6	8	3	1	2	20

党派別 (単位 人)			
自由民主党	自由民主党	無所属	計
3	1	16	20

平成13年の本会議の開催状況

区分 議会名	会期 (開催月日)	会期 (日)	本会議 (日)	委員会 (日)	休会 (日)	一般質問者数 (名)	出席議員数 (名)	傍聴人数 (名)
第1回定例会	3月6~22日(6・7・13・14・22日)	17	5	4	8	9	98	10
第2回定例会	6月19~20日(19・20日)	2	2			7	40	33
第3回定例会	9月19~21日(19・20・21日)	3	3			5	60	39
第4回定例会	12月16~18日(16・17・18日)	3	3			10	60	23
小計		25	13	4	8	31	258	105
第1回臨時議会	4月23日	1	1				18	
第2回臨時議会	5月16日	1	1				20	2
第3回臨時議会	7月31日	1	1				19	
第4回臨時議会	10月26日	1	1				19	
第5回臨時議会	11月26日	1	1				18	
小計		5	5				94	2
計		30	18	4	8	31	352	107

議会の開催状況は？

議会は会議を開いて各案件の議決等を行うこととなりますが、それには定例会と臨時議会があります。

定例会は、定期的に決まって開かなければならない会議です。審議する事項に特別な制限はありません。本町の定例会は年4回(3月、6月、9月、12月)に開催されています。

臨時議会は急いで決めなければならない議題が発生したときや特定の事項に限って召集される会議であつて、必要ときに随時開くことができます。審議される事項はあらかじめ告示されることになっております。

平成13年の議会の開催状況は次のとおりです。

議会の仕組み・活動内容

日頃、町民の皆様の議会に対する意見等の中から「町議会のここが知りたい」シリーズとして、掲載することになりました。

今回は、議会(議員)の活動がよく目に見えてこないという声も聴かれまので、「議会の仕組み・活動内容」を掲載いたします。

議会広報特別委員会では前号から

町議会の ここが知

委員会等の定数、所管、開催状況

委員会名	定数	所管する事項	平成13年 開催状況
総務 常任委員会	7人	総務課、企画調整課、税務課、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会及び監査委員会に関する事項、他の常任委員会に属しない事項	16回
教育民生 常任委員会	6人	町民生活課、保健福祉課、町立病院、特別養護老人ホーム、及び教育委員会に関する事項	17回
産業建設 常任委員会	7人	農業振興課、道路河川課、商工観光まちづくり課及び農業委員会に関する事項	17回
議会運営 委員会	6人	議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項	19回
議会広報 特別委員会	6人	議会広報の発行に関する事項	13回

常任委員会とは？

議会の意思決定は本会議（定例会、臨時会）で行われますが、数多くの議案をすべて本会議で細かく審査することは効率的でなく、むしろ不可能に近いので、議会内部に少人数の議員で構成し、議会の内容を詳しく

く調べるために常任委員会を設置されています。

常任委員会は町の事務部門ごとに分かれており、本町は総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会の3委員会があり、構成人員、開催状況などは次のとおりです。

特別委員会とは？

特別委員会は、2つ以上の常任委員会に関係する事項や議題が特に重要なため、特別の構成員により審議する必要のある場合など、特定の議案について審議するため、臨時におかれるものです。

そして、その議案について内容を調べ、委員会として可否を決定して本会議に報告するのが役目です。

本町は平成13年は保健福祉施設建設にあたって、町の懸案事項であることから「保健福祉施設調査特別委員会」を設置して8回の委員会と先進町村調査などを実施して、その調査報告を12月定例会で報告をしたところです。

また、毎年の新年度予算決算についても本町議会の先例により、特別委員会を設置して審議することになっています。

議会運営委員会・議会広報特別委員会の役割は？

議会運営委員会は、議会運営を円滑に行うために、常任委員会とは別に置かれ、議会の運営に関する事項や議長の諮問に関する事項などを審議する機関です。本町の議会運営委員会は6名で構成されており、先例により各常任委員会から2名づつ選出されることとなっています。

議会広報特別委員会は、町民に開かれた議会を目指すことから、議会広報の発行のための編集を行って

り、平成5年に設置され、以降今回まで34号を発行してきているところです。

その他の活動状況は？

議員は本会議、常任委員会などの出席のほか、本会議での議決のための調査として、町内行政調査、常任委員会単位での先進市町村行政調査、海外行政調査、各研修会への出席などや町内外の行事への出席など、平均で年間約70日間から80日間、議会活動を行っているところです。



議会の“窓”

事務局の人事

4月1日の職員の人事異動により、議世事務局職員に人事異動がありました。

▽議世事務局主事 廣瀬美佐子
(前 企画調整課)

▽前議世事務局主任 武山義枝
(総務課へ)



議会を傍聴してみませんか
町議会が町政を監視する役目があるとするならば、議会や議員を監視するのは有権者である町民の皆さんです。

議会や町政を知る方法の一つとして、傍聴があります。議会広報では伝えることのできない議会や議員のなまの姿を見聞きできます。

傍聴の際は、受付簿に住所、氏名等を書くだけです。ぜひ一度傍聴してみませんか。

常任委員会の活性化に向けて

沿線専門議員研究会に参加
2月19日に富良野沿線市町村議会議長会主催の専門議員研修会に参加してきました。

これは、沿線の正副議長、正副常任委員長を対象に南富良野町で開催されました。内容は常任委員会の閉会中の継続調査の方法について、各市町村の事例発表後、北海道町村議会議長会参与の若林俊夫氏の講演を受けました。

今後の常任委員会の運営方法等、活性化に向けて大変参考になりました。

議会のうぶき

- 【12月】 25日 環境衛生組合議会
- 【1月】 15日 産業建設常任委員会
16日 議会運営委員会
17日 議会広報特別委員会
18日 総務常任委員会
- 21～23日 議会運営委員会行政調査
(弟子屈町、音更町)
- 24日 議会広報特別委員会
29日 第1回臨時町議会
上富・中富議員会交流研修会
- 【2月】 4日 議会運営委員会
12～14日 教育民生常任委員会
19日 沿線市町村議会専門議員研修会
(南富良野町)
- 20日 産業建設常任委員会
22日 総務常任委員会
26日 申内草地組合議会
27日 議員協議会
28日 議会運営委員会
- 【3月】 1日 消防議会
議会広報特別委員会
- 4日 第1回定例町議会(1日目)
- 5日 第1回定例町議会(2日目)
- 12日 第1回定例町議会(3日目)
- 13日 第1回定例町議会(4日目)
- 14日 予算特別委員会(1日目)
- 15日 予算特別委員会(2日目)
- 18日 予算特別委員会(3日目)
- 19日 予算特別委員会(4日目)
- 22日 第1回定例町議会(5日目)



気がつくといつの間にか、もう季節は春になっていました。

その陽気にさそわれて、フクジュソウを始めとした春をつける草花が、芽ぶき花を咲かせています。

でも春の気配がまだまだ遠い所があるような気がします。

政界では、宗男疑惑を始めとした政治家の腐敗があいつぎ、真相究明にはいたっていません。また、医療費の本人負担の引き上げなどは、わたしたち国民にとってはとても耐えられない事ばかりです。

私は町の人と対話する中で感じた事があります。多くの人々が望んでいるのは、ささやかでも良いから安心して暮らせる世の中と、不信を招かない政治ではないかと。

それは、地方議会でも同じです。これからも身を引き締め、住民と議会の心が通い合う議会広報誌をつくるため、努力したいと思えます。

皆さんのご意見お寄せ下さい。

それでは、お元気で過ごしてください。

- (米沢記)
- 委員長 小野 忠
副委員長 村上 和子
委員 米沢 義英
 梨澤 節三
 中村 有秀
 岩崎 治男

議会の傍聴は自由です！ 当日、受付で名前などを書くだけです。

この広報紙の色は町花ラベンダーをイメージしたものです。

発行/上富良野町議会 印刷/㈱上富印刷
〒010-0566 北海道空知郡上富良野町大町二二二
☎(0167)4916991 ㊟(0167)4915361